商工だより
No.42

企業を育て地域を伸ばす商工会議所



奈良商工会議所

奈良近鉄タクシー株式会社

本社 奈良㉓1181 大代表

取締役社長 杉本勝彦

＜事業場一覧＞

奈良	奈良㉒5501代	富雄	奈良㊺0096・㊺0981	桜井	桜井②6288代②2070
近鉄	〃 ㉒5271	生駒	生駒③2067・③4321	榛原	榛原⑤0551代
紀寺	〃 ㉓1185	生駒台	生駒③2965	大宇陀	大宇陀③0018・③0049
法華寺	〃 ㉒0966	九条	郡山②7246	五条	五条②3297代
尼ヶ辻	〃 ㉓6461	天理	天理②1453・②0082	下市	下市②3705代
西大寺	〃 ㊺0987代	八木	橿原②1032・②2141 ②4311	上市	吉野2961代
あやめ池	〃 ㊺0095	橿原神宮	〃 ②0478	吉野山	〃 3021
学園前	〃 ㊺0091代	壺阪	高取2043	柏木	柏木 33
登美が丘	〃 ㊺0781	高田	高田②5921代	吉野	吉野5305代
		御所	御所②6261代		

近畿電氣工事株式會社

Kinki Electrical Construction Company, Incorporated.

取締役社長 大森久司

奈良支店長 岸井英夫

格安の電気代

蓄熱ルームヒーター

蓄熱式電気暖房器

■ あらゆる場所で好評です！

ご家庭はもとより、事務所、医院、旅館、飲食店、理髪店、美容院などで、清潔で安全な暖房としてご利用願っています。
手間のいらないこと、経済的なこと、調度品としての優美なデザインが、大きな魅力です。

RH

みなさまの 関西電力

■ くわしくは、お近くの関西電力へどうぞ！



奈良・大和路の名ガイド

名所遊覧バス



奈良交通
奈良 (22) 1171

●公園名所めぐり＝3 時 間＝550円
●奈良・法隆寺・西の京めぐり＝6時間30分＝1、330円
●法隆寺・西の京めぐり＝4時間40分＝1、210円
●平城・浄瑠璃寺めぐり＝4時間30分＝1、010円
●飛鳥・山の辺めぐり＝6時間30分＝1、155円
●奈良奥山ドライブコース＝2 時 間＝455円
●公園名所早まわりコース＝2時間20分＝435円
★のりば＝近鉄・国鉄奈良駅前

お問合せ・お申込み＝日本交通公社／近畿日本ツーリスト／日本旅行

残暑御見舞

申し上げます

昭和四十五年八月

会頭　大森久司

副会頭　河合利喜蔵

〃　小山榮三郎

〃　高橋公男

専務理事　中村貞三

事務局一同

目　次

昭和四十四年度事業報告　収支決算承認……2
昭和四十六年度中小企業政策に関する要望……3
会議所のうごき……4～8
ことしの中小企業白書……9
随筆　人手不足と人間尊重……10
調査　パートタイマー雇用希望アンケート……12
随筆　私の経営……15
人の使い方（ハート組織・ソフト組織）……16
経営評論　のびる中小企業と同族経営……17
お知らせ　中小企業退職金共済法の一部改正について……19
〃　特許法など改正案国会を通過……20
〃　家内労働法制定さる……21
会員消息……22
視聴覚教育のおすすめ……23
物価調査……24

品質と信用を売る

World Coffee

各国産輸入・焙煎加工
コーヒ・紅茶・ココア
並びに喫茶グリル材料卸

コーヒの御用命は

ワールドコーヒ
ARAI SHOTEN
KAMI SHIMIZU. T
NARA
TEL (22) 2814
(23) 2814
ニワイシ

石炭・石油・薪炭・豆炭・煉炭
プロパンガス・セメント・スレート

株式会社 下出商会

本　社　奈良市北京終町62　TEL奈良(22)—5401～3
取締役社長　下出久治郎
大阪支店　大阪市北区梅田町47新阪神ビル7階　TEL大阪(345)2695～7
奈良給油所　奈良市大森町268　TEL奈良(22)—5405～6
法蓮給油所　〃　法蓮仲町1016　TEL 〃 (22)—7651
京終給油所及倉庫　〃　南京終町5　TEL 〃 (23)—5404
紀寺給油所　〃　紀寺町758　TEL 〃 (23)—7632
奈良中央給油所　〃　西木辻中町317の1　TEL 〃 (22)—2159
名阪奈良給油所　大和郡山市伊豆七条町11—3　TEL郡山(2)—0681
神殿LPG充塡所　奈良市神殿町392　TEL奈良(23)—1527～8
矢田LPG充塡所　大阪市東住吉区矢田枯木町171　TEL大阪(698)—0569

昭和44年度

事業報告ならびに 収支決算を承認

本所定時議員総会

◇… 本所の第六十一回常議員会は六月二十三日午前十時三十分りよ奈良 …◇
◇… ホテル別館会議室に於て大森会頭外十六氏の出席を得て開催、昭和四 …◇
◇… 十四年度事業報告の件、一般会計収支決算書審議の件が承認され議員 …◇
◇… 選挙期日決定の件については九月二十五日と決定された。 …◇
◇… 引続き第四十三回議員総会を同所で、大森会頭が議長となり第一号 …◇
◇… 議案昭和四十四年度の事業報告の件及び第二号議案一般会計収支決算 …◇
◇… 書の審議件を活発な質疑応答の末可決された。第三号議案議員選挙期 …◇
◇… 日決定の件については九月二十五日と決定された。 …◇

総括的概要

昭和四十四年度のわが国の経済は、堅調な消費支出、順調な輸出に支えられて昨年に引続きめざましい高度成長を遂げた。

しかしながら中小企業にとっては国際化の進展や労働力不足の深刻化、これと関連しての賃金の高騰などきびしいものがあった。又景気過熱予防措置として9月金融引締がとられるに到った。

このような経済情勢下にあって本商工会議所では地域経済の基盤の強化、企業繁栄のための各種事業を実施した。

先ず意見活動としては、奈良県公害防止条例の施行に当り、いち早く当所では公害対策特別委員会を設置するとともに、生活と産業の調和を考慮しつつ既存企業の実情に即し産業界に混乱を生じないよう慎重なる配慮を要望、また奈良市首脳部との懇談会をも重ね、商工施策等について拡充、強化を要望した。

次いで調査活動では定期調査をはじめ経済情勢の推移に応じて随時調査を実施し、その結果を企業経営上の資料として各方面の利用に供した。

また、経営の近代化、構造の高度化事業については、青年経営者のための生駒山セミナーを始め各種講習会、研究会を開催すると共に「企業の一日ドック」診断制度により企業の体質改善を積極的に推進した。

次に労働力確保対策としては、新規採用者の激励会を始め各種講習会を開催受入体制の整備に力を入れると共に奈良公共職業安定所の協力により人材開発コーナーにより雇用促進に寄与した。

金融対策としては金融の栞を作成、配布し制度政策金融制度を広く紹介すると共に夏期並びに年末金融巡回相談を実施するなど金融の円滑化にも努力した。

税務対策としては青色申告者のための記帳継続指導を重点に、また定例税務相談所を開設し税務に対する正しい認識と理解を深めると共に経営の近代化の一助として大いに好評を博した。

万博関連事業としての近鉄地下移設と駅前整備も完成、奈良の表玄関として面目を一新、万博第二の会場として外客受入を待つばかりとなったが、当所に於ては本年度は特に商業道徳高揚運動の展開を中心に受入の為の各種講習会、懇談会を開催すると共に観光土産品のレベル・アップにも努力した。また、特に外人客のための国際親善店（ＩＧＳ）の選定も終り三月一日より発足させるなど万国博受入事業を積極的に推進した。

その他の事業としては珠算をはじめ計算尺、簿記等の検定試験を実施商工技術の振興に寄与した。又内外商取引の紹介斡旋を全国の会議所との連繋により円滑に実施した。次に中小企業相談所事業としては、その機能の充実をはかるとともに経営指導員を中心に小規模事業者の経営改善事業を強力に推進した。

このように商工会議所の使命ますます重きを加えるに当り、その基盤強化をはかるため会議所活動の拠点である会館建設計画に積極的に取組むことになった。

昭和44年度一般会計収支決算書

（自昭和44年4月1日 至昭和45年3月31日）

（単位 円）

収入の部

科目	予算額	決算額	増△減
1. 会費	13,260,000	13,098,300	△ 161,700
2. 負担金	1,030,500	1,068,300	37,800
3. 交付金	5,811,000	4,932,860	△ 878,140
4. 事業収入	910,000	1,369,674	459,674
5. 寄附金	1,000	—	△ 1,000
6. 雑収入	45,000	122,947	77,947
7. 前年度繰越金	50,000	768,443	718,443
合計	21,107,500	21,360,524	253,024

支出の部

1. 給与費	6,668,000	4,940,667	△1,727,333
2. 旅費	500,000	487,820	△ 12,180
3. 事務局費	930,000	802,886	△ 127,114
4. 会議費	796,000	704,287	△ 91,713
5. 事業費	8,850,000	8,791,034	△ 58,966
6. 法定台帳作成管理運用費	1,050,000	1,084,770	34,770
7. 交際費	200,000	221,910	21,910
8. 公課分担金	663,000	492,273	△ 170,727
9. 福利厚生費	565,500	500,278	△ 65,222
10. 退職資金積立金特別会計繰入金	780,000	780,000	—
11. 雑費	100,000	69,088	△ 30,912
12. 予備費	5,000	—	△ 5,000
合計	21,107,500	18,875,013	△2,232,487

収入支出比較表

収入決算額	支出決算額	差引残額	備考
21,360,524	18,875,013	2,485,511	

決算残額の内

① 1,5000,000円を特別会計会館建設勘定に繰入れ
② 985,511円を次年度繰越とする

—会議所意見—

昭和四十六年度中小企業政策に関する要望骨子

日本商工会議所

一、構造改善対策の強化と近代化の推進
(1) 中小企業近代化促進法にもとづく指定業種の追加、特定業種の大巾追加
(2) 中小企業振興事業団の高度化事業量の拡大、融資条件の改善および広域高度化事業に対する助成方法の改善
(3) 構造改善推進のための税制上の優遇措置の強化
(4) 中小企業金融公庫の近代化促進貸付、構造改善貸付枠の拡大と事業転換のための特別貸付制度の創設
(5) 中小企業構造改善事業推進指導員の設置等による構造改善についての啓蒙指導体制の強化
(6) 構造改善施策の実施面における指導諸機関相互の連繋の強化
(7) 政府関係中小企業金融三機関の融資規模の拡大および融資条件の緩和と中小企業信用保険公庫および信用保証協会による信用補完制度の拡充
(8) 中小企業投資育成会社の強化
(9) 中小企業設備近代化資金貸付制度の充実
(10) 同族会社の留保金課税の廃止等自己資本充実のための税制措置
(11) 中小企業振興事業団および中小企業総合指導所の行なう診断、指導および研修事業の強化
(12) 経営改善普及事業の拡充強化
(13) 海外企業技術協力斡旋事業の強化
(14) 外資情報機能の強化と外資の公正な受入れ指導体制の整備

二、流通近代化の促進
(1) 中小企業近代化促進法の指定業種、中小企業設備近代化資金の貸付対象、中小企業投資育成会社の投資対象に商業を大巾に追加
(2) 中小企業振興事業団の流通関係事業量の拡大
(3) 中小企業金融公庫および国民金融公庫の流通近代化貸付ならびに国民金融公庫の生鮮食料品等小売業近代化貸付の拡充
(4) 近代的集配センター、ストックポイント等の整備に対する日本開発銀行の長期低利融資制度の拡充
(5) ボランタリーチェーン、コールドチェーン設備に対するリース事業の拡充
(6) ボランタリーチェーン、小売商の店舗共同化等による中小商業者の協業化の促進
(7) 地域別流通近代化ビジョンにもとづく商業立地の適正化の推進
(8) 商業近代化地域計画作成事業の拡充
(9) 流通高等専門学校の創設と商業技術・技能者の研修制度の拡充
(10) 割賦販売金融専門機関の創設と消費者信用調査機関の整備
(11) 流通情報ネットワークの形成の推進
(12) 経営システム化マニュアルの開発促進
(13) 擬似百貨店対策
(14) 消費者と密着した商業行政の展開

三、情報処理対策および技術対策の促進
(1) 中小企業に対する情報提供の強化
(2) 情報処理振興事業協会の拡充強化
(3) 中小企業金融公庫の近代化促進貸付の対象に電子計算機等情報処理関連機器の追加
(4) 中小企業振興事業団の計算事務共同化事業の拡充と同事業の貸付対象にレンタル料を追加
(5) 中小企業向け電子計算機の利用技術の開発促進
(6) 業種別の技術開発の方向の明確化と重点化の推進
(7) 国公立試験研究機関による中小企業向け技術開発および技術指導の強化
(8) 技術改善費補助制度および共同研究所設備費補助制度の拡充
(9) 中小企業金融公庫の国産新技術企業化等貸付枠の拡大

四、労働力不足対策の強化
(1) 省力化に対する中小企業設備近代化資金貸付の充実と中小企業金融公庫に省力化促進貸付制度の創設
(2) 中高年令者、主婦労働力、身体障害者の雇用促進施策の推進
(3) 職業訓練関係施策の強化
(4) 中小企業の福利厚生施設に対する金融、税制上の優遇措置

五、公害対策の推進
(1) 中小企業金融公庫の公害防止貸付枠の拡大と公害移転のための貸付利率の引下げ
(2) 国民金融公庫の産業安全衛生・公害防止施設等整備資金貸付枠の拡大
(3) 公害防止機器に対するリース事業の拡充
(4) 公害相談事業の拡充強化
(5) 公害防止事業団の事業量の拡大
(6) 中小企業の公害防止施設に対する税制上の助成措置
(7) 公害防止技術の開発促進

六、特恵対策の確立
(1) 中小企業振興事業団等による特恵関係の指導体制の確立
(2) 特恵により影響を受ける業種の転換対策の確立

七、下請中小企業振興法の早期制定

八、中小企業の規模範囲の拡大

会議所のうごき

4月～7月

正副部会長会議開催

四月十日、当所に於て河合、小山副会頭、亀田建設財務委員長、中村専務理事細田商業小売部会長外十七正副部会長の出席を得て開催した。

当日は商工会議所会館建設に係る今後の部会協力の進め方について協議し、その結果を今後常議員会、議員総会の議を経て推進することになった。

雇用問題連絡会の設置

今まで奈良公共職業安定所、市観光商工課及び当所の三者で雇用問題について、その時々に会合を持っていたが、当所に於てパイトタイマー職業紹介を取上げて懇談会を開催した機会にますます深刻化する雇用問題について更に密接に連絡協調するため雇用問題連絡会と名称を定め毎月一回定例会を開催することを申し合せた。尚当分幹事は当所が当ることになり現在まで次の通り開催した。

◇
第一回　四月十一日　於当所
テーマ　パートタイマー職業紹介について

第二回　五月二十九日　於当所
テーマ　パートタイマー職業紹介の現況と今後の対策。
第三回　六月　三十　日　於当所
テーマ　当所実施パートタイマー希望調査結果について

尚本調査により希望あった処を安定所に連絡、安定所により今後暫時斡旋して頂くことになった。

記帳継続指導の開催

毎年青色申告されている方に記帳能力を身につけて明るい納税をしていただくため、決算まで毎月指導を行ない実績をあげておりますが、今年度はすでに下記の通り実施いたしました。渡辺隆之、高木厳、栗野友博が指導を担当しました。

記

一、指導日　四月十五日～十八日
　　五月十八日～二十一日
　　六月十五日～十八日
　　七月十三日～十六日
一、指導件数　八十九件

新入社員教育訓練講座の開催

去る四月二十日より二十七日の六日間当所ホールに於て、新入社員の方々を対象に一日も早く企業の戦力となるようフレッシュマン講座を次の通り開催した。

記

◦男子コースのテーマ
第一日、新入社員としての心構え
　講師　教育訓練インストラクター
　　伊藤正明氏
第二日　職場での人間関係
　係命令の受け方、報告の仕方、スライドによる実務訓練
　講師　奈良県立短期大学教授
　　橋爪勝次氏
第三日　電話応待のマナー、スライドによる実務訓練
　講師　日本電信電話公社、奈良電報電話局
　　自動運用課長　松石良清氏
◦女子コースのテーマ
第一日　明るい職場はあなたの電話応待から
　講師　日本電信電話公社、奈良電報電話局
　　自動運用課長　松石良清氏
第二日　女性としての能力開発、働く喜びと生活設計
　講師　教育訓練インストラクター
　　伊藤正明氏
第三日　会社のしくみと人のつながり、職場の規律とエチケット
　スライドによる実務訓練
　講師　㈱村部経営研究所所長
　　村部春美氏

第四十二回臨時議員総会開催

第四十二回臨時議員総会は去る四月二十一日、午前十時より奈良ホテル別館八階会議室において、大森会頭、河合、小山、高橋副会頭、中村専務理事、他議員五十一名が出席、会館建設構造案、会館建設資金調達案、払込方法の件について審議され、一同異議なく原案通り可決承認。

第六十回常議員会開催

第六十回常議員会は去る四月十七日、当所ホールにおいて開催、当日は河合、小山、高橋副会頭、亀田会館建設財務委員長、中村専務理事他九名が出席され、懸案の会館建設構造案及び会館建設資金調達方法、議員推進委員会の設置等について審議された。

労災保険委託事務の説明会開催

当所及中小企業相談所では労災保険の年度更新期にあたりその加入を促進するため標記事務委託に関する説明会を左記により開催した。

記

一、日時　五月七日（木）

二、〇〇―四、〇〇
一、テーマ　労災保険への加入と事務組合への事務委託について
一、説明担当
　奈良労働基準局　井上適用係長他

奈良市との定例連絡協議会の開催

去る五月二十日、当所ホールに於て市側仲野課長、辻課長補佐、高井係長当所中村専務理事、和井田局長、木戸、中村主事の出席のもとに市、当市の当面の事業について話し合った。

会館建設推進委員会開催

当商工会議所会館建設に係る今後の部会協力の進め方について左記の通り部会別推進委員会を開催した。

記

◎商業小売部会　五月二十一日
◎商業卸部会　五月二十二日
◎工業部会　五月二十二日
◎繊維工業部会　七月三日
◎観光部会　五月二十三日
◎醸造部会　五月二十二日
◎工芸部会　六月十九日
◎建設部会　六月十日
◎交通運輸部会　五月二十八日
◎理財部会　七月七日

奈良観光土産品連絡協議会幹事会及び評議員会の開催

去る五月二十二日、奈良観光土産品連絡協議会（奈良市、奈良食品衛生協会、奈良商工会議所）は当所ホールに於て、松岡公取協議会会長外三名の評議員及び三者の幹事五名の出席のもとに標記幹事会及び評議員会を開催した。

この日に四十四年度事務担当の当所より四十五年度担当の奈良食品衛生協会に事務の引き継ぎが行なわれた。又今後優良土産品のP・Rを強力に推し進めて行く事になった。

経営近代化のための設備計画講習会の開催

経営の近代化合理化の推進、拡大又は転換に際しては設備投資が必要となるが労働力不足、高賃金の今日にあっては、省力化を念頭に置き計画を進めねばならない状況より省力化への挑戦を主内容に標記講習会を左記により開催した。

受講者は熱心に聴講された。

記

一、日時　五月二十五、二十六日
　午後一時半～四時半
一、場所　当所二階ホール
一、講師　野島コンサルタント事務所
　所長　野島寛治氏
一、テーマ　経営近代化のための設備計画講習会

―省力化への挑戦―
一、出席者　十七名

雇用管理と経営講座

企業の永続性から新規労働力の確保は必要欠くべからざるものであるが、労働力不足の県下の現況は如何なる状態にあり、今後どの様に推移してゆくか、また労働力不足の状況下にあって企業はどの様な態度でなければならないのかを中心として標記講座を下記により開催した。

受講者は熱心にメモを取りながら聴講された。

記

一、日時　五月二十八日午後一時～五時
一、場所　当所三階ホール
一、講師　奈良公共職業安定所
　所長　川畑武夫氏
　奈良県立短期大学
　教授　橋爪勝次氏
一、出席者　十二名

第二回公害対策特別委員会の開催

六月三日午前十時三十分より当所二階ホールに於て上林副委員長外六委員の出席を得て開催。

当日はゲストに本年四月新設された奈良県公害消防課中咲課長、林係長をお招きし、県の公害の現状と助成策について

と題し、公害に対する姿勢としては国も対策を強化しており奈良県としても緑と太陽を守る姿勢を打出しており、県としても前向きに取組むことにしていると述べられ、公害防止設備資金について説明あり、終って意見の交換に入る。主なる意見としては公害課に測定、指導出来る技術者を置いてほしい。（上林副委員長）又金融枠が少ない。又出来るだけ優先的に他の金融を受けられるよう力添えもしてほしい等々の意見を活発に交換した。

商店経営近代化講座開催

商業界の大型化を軸にした流通革命の波、消費者動向の変化、労働力の不足等のきびしい環境下に於ける商店経営のあり方について、商店経営近代化講座を開催したが、受講者はメモをとり、終始熱心に受講された。

記

一、日時　六月九日(火)午後二時―四時
一、講師　大阪経済大学
　教授　竹林祐吉氏
一、テーマ　七〇年代の商業環境と商業の組織化について
一、出席者　十八名

女子接遇マナー講座の開催

去る六月十日、当所三階ホールに於て

一、講　師　中小企業診断士
　　村部春美氏
一、テーマ　㈠　販売と事務は切り離せない
　　㈡　納品書、請求書、領収書は何故必要か
　　㈢　お客に気持よく待ってもらうには

議員団万国博覧会視察会を開催

当所では東洋における初めての祭典、日本万国博覧会の開催を機に各国の科学技術、文化の実状を知る目的で議員団視察会を六月十二日開催した。

尚当日は河合副会頭以下二十一名議員が参加した。

第35回計算尺検定試験

一、施行期日　六月七日（日）
一、施行場所　奈良工業高等学校
　　正強高等学校
一、合格者数

級別	受験者数	合格者数	合格率
一級			
二級	一六	二	二二・五%
三級	八二	二一	二五・六%
四級	三〇九	二五	八・一%
五級	一三八	五三(1)	三八・四%
六級	四四	一九	四三・二%
計	五八九	一二〇	二〇・四%

（　）内は満点

第31回簿記検定試験

一、施行期日　六月十四日（日）
一、施行場所　奈良県立短期大学
一、合格者数

級別	受験者数	合格者数	合格率
一級			
二級	二〇	二	一五・〇%
三級	三八	二一(1)	五五・三%
四級	三五	三三(4)	九四・三%
計	三七	二八(4)	七五・七%
	一三〇	七五	五七・七%

（　）内は満点

第69回珠算能力検定試験

一、施行期日　六月二十八日（日）
一、施行場所　奈良県立短期大学
一、合格者数

級別	受験者数	合格者数	合格率
一級			
二級	二二	二	三一三・六%
三級	八二	一一三	一三・四%
四級	一七一	六二三六	三三・三%
五級	三九	二〇五一	一三・三%
六級	五二	二三四四	二・二%
	五九	三一(2)	五二・七%

（　）内は満点

観光土産品試買審査会の実施

奈良観光土産品連絡協議会（奈良市、奈良食品衛生協会、奈良商工会議所）は去る六月十六日、奈良保健所に於て標記審査会を実施した。八尾食品衛生協会会長、松岡公取協議会会長及び三団体の幹事により審査がなされ、不良土産品に対し警告を行なった。今後も当協議会では土産品の品位の向上を計るため引続き改善指導に当ることとなった。

尚審査の結果は次の通り。良二八点、可十五点、不可四点、保留五点、計五二点

各種社会保険（失保、厚生年金、健康保険）等の実務説明会開催

事業所から官庁への報告事務の増加や制度の変更等に対処するため、当所では関係官庁等より係員を招き標記説明会を開催した。

記

一、日　時　六月十八日（木）
　　A　失業保険のあらまし
　　担当　奈良公共職業安定所
　　出口課長
　　中西係長
　　B　厚生年金のあらまし
　　担当　奈良社会保険事務所
　　三沢係長
　　六月十九日（金）
　　A　健康保険のあらまし
　　担当　同　右
一、場　所　北条係長

一、講　師　商工観光課長　仲野重信氏
　　診断員より
　　村部、野島、牧野各診断員
一、受診企業　五社
一、当　所　中村専務理事　和井田局長
　　木戸課長、粟野主事

商店従業員訓練セミナーの開催

商業道徳を高める運動シリーズの一環として、商店の第一線で販売にたずさわっている従業員を対象に正しい接客技術を身につけるためのセミナーを次の要領により開催した。

記

一、と　き　六月二十二日
一、ところ　当所三階ホール
一、講　師　近鉄百貨店、総務部
　　吉崎昌壮氏
一、テーマ　新時代の商店、正しい接客技術、正しいサービスのあり方

一流芸能人を迎えた音楽アルバム、演芸等に若人達は楽しい一時を過し終了した。

夏期巡回経営相談所開設

当所では夏期の資金需要期を控え、平常当相談所をあまり活用されていない方に聴講された。

記

一、日　時　六月二十四日午後一時～五時
一、場　所　当所三階ホール
一、講　師　奈良労働基準局
　　監督課　桜井課長
　　社会保険労務士
　　橋田光成氏
一、テーマ　県下の基準法遵守の現状と問題点、就業規則の作り方
一、出席者　十九名

飲食店のための経営講座

モータリゼーションの発達は、立地条件と顧客層に変化をもたらし、更に所得の向上は顧客の嗜好にも変化があらわれるなど近代経営を望まれる状況のもとより良い計数管理とサービス管理等について標記の講座を次のように開催した。

尚活発な質疑応答がなされた。

記

一、日　時　六月二十五日午後一時半～四時半
一、場　所　当所二階ホール
一、講　師　野島コンサルタント事務所
　　所長　野島寛治氏
一、テーマ　飲食店の経営管理

先進地商店街視察会を実施

商業小売部会では急テンポで進む小売業界の実状を視察し、今後の事業活動の参考とする為、去る七月二日、三日の両日福井市商店街を視察した。

福井市では福井商工会議所において岡田専務理事始め商店街役員の出席を得懇談会を開催、活発な意見交換がなされ、今後の部会活動に大いに参考となった。

尚参加者は細田部会長以下十二名でした。

第三回働く若人の祭典に参加

奈良県では定着性の向上と今後の求人対策の一助として標記祭典を七月五日、県文化会館大ホールに於て昨年及び本年県内中小企業に就職した若人千五百余人を招いて盛大に挙行され、当所関係では四十名が参加した。

やさしい労働法講座の開催

県下に於ける労働災害は横ばいの傾向にあり、そのケースは単純なものが多く法と安全の基本的な管理が望まれることから県下に於ける現状の認識と各企業に於ける就業規則の再検討について次の通り講座を開催した。尚受講者は熱心

B　小規模企業共済及び中小企業退職金共済制度のあらまし
　　担当　当所指導員

尚出席者は延七十七名あり盛会であった。

商店奥様教室開催

六月十九日金午後二時～四時まで、参加者十四名は当所二階ホールに於て商店主婦の集いを開催した。経研所長牧野講師よりお店に主婦の特性をいかすにはと題し、ユーモアをまじえながらの講座に主婦の方々は熱心に受講した。

企業の一日ドック受診企業者と診断員との懇談会開催

当所の一日ドック制度も創設以来五十数件利用となり、この機会に診断制度の一層の充実を計るために懇談会を開催した。診断員と受診企業者双方が各地のいろんな経営例及び問題点につき懇談し、終始なごやかなうちに散会した。

尚受診企業からはこの制度をもっと広くP・Rすべきであるとの意見も出た。

記

一、と　き　六月二十六日、午前十時～午後一時まで
一、ところ　当所二階ホール
一、出席者　奈良市より
　　経済部長　川尻利一氏

々のため金融はじめ種々の経営上の諸問題の相談を中心に巡回による標記相談所を開設した。

七月六日（月）　奈良県蚊帳工業組合
七月七日（火）　今小路会館
七月八日（水）　三条会館
七月九日（木）　奈良市伏見連絡所
七月十日（金）　当所

尚相談件数は全部で21件あり効果があった。

正副部会長会議開催

当所議員改選に伴う二号議員の部会定数等につき七月十日、午前十時より当所ホールにて開催。

当日は河合副会頭をはじめ各部会正副部会長が出席され、原案が承認された。

商業小売部会幹事会の開催

去る七月十四日、午後二時より当所二階ホールに於て小売部会幹事会を開催。

当日はゲストに奈良市観光商工課仲野課長、辻課長補佐、高井係長を招き、当所細田部会長外八名の出席を得て、仲野課長の当面の市の商工行政についての話を聞き、これからの商業振興対策のうち特に商店街装飾助成について話があり、熱心に意見の交換をなした。

第六十二回常議員会の開催

去る七月十八日、午前十一時よりガーデン大和に於て第六十二回常議員会を開催した。

当日は大森会頭、河合、小山副会頭、中村専務理事、乾常議員外十四氏の出席を得て任期満了に伴う当所議員改選について種々協議された。

奈良全市中元大売出し実施

恒例の奈良全市中元大売出しは七月二十日よりドリームランドプール招待を中心に実施した。

売出し期間中は売出しムードを高める為ドリームランド吹奏楽団による参加商店街の吹奏行進を始め各商店街とも各々趣向こらした方法で盛況裡に実施され、顧客からも喜ばれた。

労務管理講座開催さる

労働力逼迫の今日、現有労働力の定着性を高めることは焦眉の課題となっているが、これをテーマに次の通りセミナーを開催した。

記

一、日　時　七月二十二日午後一時～五時
一、場　所　当所三階ホール
一、講　師　奈良県立短期大学
　　教授　橋爪勝次氏
一、テーマ　定着性を如何にして高めるか
一、出席者　十八名

セールスマン訓練講座開催

各社の第一線で活躍されているセールスマンの人材育成と強化を目的として、標記の講座を開催した。

当日は真夏とはいえ特に暑いなか各社から派遣された五十三名の受講者は熱心に聴講された。

記

一、とき　七月二十四日(金)午前十時～午後五時
一、ところ　当所三階ホール
一、講　師　大阪販売経営研究所
　　南　博信氏
一、テーマ　㈠セールスマンシップ
　　㈡販売に於ける plan-do-see
　　㈢コミュニケーション
　　㈣アプローチ
　　㈤理解技術と苦情処理
一、出席者　五十三名

中級簿記講座開催

中小企業の共通した課題である計数管理の充実のうちこれに関連する経理事務について実務を中心に標記の講座を次の通り開催した。

この講座は午後六時～八時まで二時間ナイターで実施した。

記

一、とき　七月二十七日～八月七日
一、ところ　当所三階ホール
一、講　師　奈良商業高等学校
　　教諭　上川皖哉氏
一、出席者　延百八十名

変革迫られる中小企業

ことしの中小企業白書

きびしい企業環境

四十四年度の中小企業は順調な発展を示し、工業生産の対前年の伸び率は一三・三%、設備投資は一六%（四月～九月）輸出は二三%であった。しかしながら中小企業の構造的問題もまたクローズアップされた。すなわち、①労働力不足②賃金水準の上昇、③コスト高による製品価格の上昇、④金融引締めによる資金繰りの悪化がそれである。

新展開を迫られる中小企業

従来、中小企業は低賃金、低管理費を利して小回りをきかせた経営を行ってきたが、最近の企業環境の変化とともに古い経営形態からの脱皮が迫られている。その変化とは、①経済の大型化に伴う需要の多様化高級化、②労働力不足の進行、③国際化の進展④経済の大型化と技術革新、⑤都市化の進展と過密公害問題などである。

(1)　技術的特性を身につける

機械関連中小企業は、多品種小量生産、小規模資本、技術を要しない分野を占めていたが、今後は身近な技術の応用で大企業に対抗できる技術的特性を身につけると同時に、グループ化や量産技術の導入、省力化または業種全体の構造改善を行うことによって、自主性ある中小企業へ到達することが必要である。

(2)　消費の変化に適応した商品企画

消費財関連産業は、従来中小企業の支配的部門（中小企業の占める割合は七二%）であったが、大企業のこの分野への進出とともに中小企業の比重低下が見られる。反面、需要の高度化多様化、生活の洋風化レジャー化、新原材料の出現などにより中小企業進出の新分野もひろがっている。したがって、アイデア、デザイン開発体制を整え、その商品化技術力を身につけ、さらに大量消費経済に対処すべくある程度の量産化能力を備えるための生産近代化も必要である。

(3)　中小企業は組織化を

中小商業は、経済の大型化とともにその地位は若干低下してきており、特に卸業に著しい。卸業は大都市集中大規模卸の傾向が強い。小売業は大都市および周辺都市部の発展が著しく、中心部はデパート、専門店が重要な機能を果す。また、最近の消費者はショッピングセンターのような商店集団に集まる傾向にある。

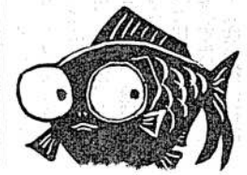
一方、資本自由化、情報化に対処するために、業種ごとの組織化、共同化、専門化、システム化を図ると同時に、地域商圏の動向に即した街ぐるみ、地域ぐるみの近代化を進めることが大切である。

以上、要約すれば、七〇年代の中小企業に求められるのは、①高度の技術特色ないし商品企画力をもち、②専門性と同時に小回り能力をも備え、③多品種小量生産をベースにしながらもある程度の量産能力を具備し、従業員に働き甲斐のある職場を提供することである。

人手不足と人間尊重

随筆

日本青年会議所会頭
米原正博



〝人が足らない〟〝労働力が求められない〟と言う話が最近、全国各地で聞かれるようになった。山陰の片田舎の小さな企業においても、日本一を誇るトヨタ自動車においても全く同じことが課題となっていることに気付く。

数日前、私は中曽根防衛庁長官に委嘱され、日本の防衛庁、自衛隊を診断する委員として、北海道の陸上自衛隊を視察した。その陸上自衛隊幹部との懇談の席で、隊員募集の責任者（地連部長）から聞いた〝全くお先真暗です〟という言葉ほど切実な人的資源の不足を痛感させられたことはなかった。聞いてみると現在、年間常時三、五〇〇名～五、〇〇〇名の担当者と一、二〇〇台にのぼる車輌を全国に配置して自衛隊員の募集活動を行なっているがとても今後は年間三、〇〇〇

全雇用の実施をはかっ思うと、隔世の感がすうになった。山陰の片田舎の小さな企業においても、日本一を誇るトヨタ自動車においても全く同じことが課題となっていることに気付く。

〝物質的豊かさから〟

高度の経済成長がもさと言うのもから、現の段階とも言える、人るための場と言うもの代っ子は、あきやすく返し作業には耐えられこのことは現在の若手容を指す言葉でもある。

七〇年代を迎えたわがこの労働力不足を本質的り大きな飛躍を望むこのような課題はわれわれも見ることができる。

交通、公害、物価に真剣に取り組む

ますます深刻化し、大企業が八、〇〇〇円ベースアップするなら、生産性の上昇が伴わなくても歩調を併せなくては企業が成り立たなくなっているという実状を端的に表わしていると思う。

年率一七%という現在のようなペースで賃上げを続けつつ、一方でコストインフレを避け物価安定をはかると言ったことは、全く画にかいた餅に過ぎず、世界の如何なる先進国においても未だ達成していないことである。その成果に疑問を持たざるを得ないし、同時に労働力はまだまだ不足していくであろうと予測されるだけに、何等か抜本的な手段をとるべきときが来ていると考えているのは決して私だけではないと思う。

〝自動車を締め出せ〟運動の懸念も

次元は異なるが同じように全国各地で共通して問題になっているのが交通対策である。

〝物から人へ〟人間尊重が叫ばれる時、私は人間が科学技術を駆使して物を作ることによって発生したあらゆる公害は、また人間が科学技術によって除去していかなくてはならないと考えるべきであり、自動車と言う最大の公害についてもこの考え方によって早急に処置をとっていくべきだと思う。しかし、まだまだ世間にはこのように増加する交通犠牲者をもうこれ以上増加させてはならない、とする確固たる姿が醸成されていないのが現状である。

また一般的に考えても一、〇〇〇名の戦争による戦死者を出すのも、交通事故で、一、〇〇〇名が死んでいくのも人の命にかわりはないという認識もまだまだ乏しいということは誠に遺憾である。

大気汚染を少しでも防ごうと工場の煙突を何メートルか高くするのと同様に、私も交通産業にたずさわるものとして、どうしたらよいのかと頭をいため色々な交通安全施策を試みるが効果はあがらない。私はこの交通安全対策等が早急に出来ないならば、必ずや近い将来、自動車という凶器を締出そうとする運動が起らないとは言えなくなって来ていることに気付く。

国民の命を守る姿勢を

今こそ、われわれ日本人は日本国民として国民の命は何をおいても守るとする具体的な姿勢を創りあげなければならないと痛感しつつ、本年より年毎に車の数は増加しても安全対策がそれ以上に充実し効果を上げていくようになることを夢みているものである、



筆者略歴

昭和七年七月、鳥取県八頭郡智頭町に生まる。三〇年三月成城大学経済学部卒業。同年四月より三五年一二月まで日本生産性本部勤務。三六年一月より四一年一二月まで日本青年会議所専務理事を務める。三九年一二月鳥取リクリエーションセンター取締役社長、四一年一二月日本海テレビジョン放送取締役社長、四二年八月日ノ丸ハイヤー取締役社長、四四年三月日ノ丸自動車取締役、同年四月鳥取県情報センター常務理事、四五年一月日本青年会議所会頭にそれぞれ就任、現在に至る

パートタイマー雇用希望アンケート結果

☆　労働力不足対策の一環として、パートタイマー、中高年齢者層の活用等がさけばれているが、地域内各企業におけるパートタイマー雇用についての実態調査を行ない、今後の対策樹立の参考資料とするため実施した。　☆

調査時点　昭和四十五年六月三十日

調査対象と方法　当所会員二三二社を対象としてアンケート方式により実施、一九四社より回答を得た。

一、パートタイマー雇用について

	社数	割合
雇用する	一三八	四六・九%
雇用しない	八八	三〇・〇%
将来したい	六八	二三・一%
合計	二九四	一〇〇%

調査回答企業二九四社の中で雇用するものが四六・九%、将来雇用したいと答えたものは七〇%で雇用の方針を打出し二八社を数えている。

これは現今の労働力不足を反映してパートによって労働力を確保し、人手不足に対処せんとの現れであろう。

イ　雇用する場合の職種と人員

包装	現場	職種	希望延件数	人数	職種	希望延件数	人数
四	七三						
	三七三	炊事婦	五	五			
七							
製図トレーサ							
一	五						

一四六	一四〇	一三〇	一二八	一二五	一一〇	一〇〇	単価(円)	社数	%	単価(円)	社数	%	単価(円)	社数	%	単価(円)
一	一五	二六	一一・八	一一・四	一六〇	七		三・二	一五〇	七八	三五・五	三五〇				
一・八	二・七	九・四	一六〇	五・〇	一〇	四・五	三七五						三	一	〇・五	一・四
四	六	二	四〇〇	一	二	一	〇〇									
平均単価	一六一円		合計	二三〇社												

ロ　支給賃金（一時間当り）

各社が希望している職種の延件数は二四三件で希望人員総数は七四一名に及んだ。各社の必要としている職種は①現場②販売③事務④雑役⑤清掃人⑥セールスの順となったが、この上位六職種で希望延件数の八一・九%、人員で八五・五%を占めた。他にウェイトレス、洗い場、調理、案内、接待、配膳、炊事婦というように観光旅館料理、飲食店関係の職種が多いのは観光奈良の特色であると思われる。

職種	希望延件数	人数
配電気工		
倉庫要員		
解体工		
製品検査	一三	一一
ミシン	二	二
調理	二	二
配達	二	二
洗場	二	二
いトレス	一	一
ウェイター	四	四
自動車運転手	二	二
雑役	一〇	一〇
清掃人	八	四
事務	一	一
販売員	七	七
接客係	一	一
商品鑑定	一	一
セールス	一	一
理容師	一	一
待機手当		
昼食食事支給		
昼食手当		
生理休暇		
夏期、冬期手当		
歩合		
皆勤手当		
交通費について		
支給額		
全額支給		
条件付給付		
全額本人負担		

支給すると答えたもの一五三社（五四・七%）を占めており、これ一年間を通じて雇用したいが最も多く七〇社（五〇・九%）を占めてお

ハ　他に支給する手当について

A　単に手当として支給するもの　一九社

給食手当	一、七〇〇円支給　一社
昼食食事支給	一日三〇円支給　一〃
生理休暇	一日分（月）　一〃
（一日一一〇円の給食支給）	一〃
夏期、冬期手当	一日五〇〇～一、〇〇〇円　一〃
歩合	一〃
皆勤手当	一日一〇〇円支給　一〃
有り	一〃
計	三〇社　一〃

B　交通費について

区分	事業場数	%
期限付雇用	五八社	四五・三%
計	一二八社	一〇〇%
年間を通じた中途雇用し分	七〇社	五四・七%

ニ　雇用希望の期間について

出勤時刻は朝（六時～一一時）が八三・二%、八時と一〇時がともに一三・〇%を占めている。退社時刻は昼（一一時～五時）が七三・三%を占めているが、九時が三六・八%、夜の五時～六時三〇分までの出勤が九・五%となっている。

ホ　勤務時間（出勤時刻と退社時刻）について

A　出勤退社時刻について

退社時刻 ＼ 出勤時刻	朝（六時～一一時）	昼（一一時～一七時）	夜（一七時～二一時）
六時～一一時	一一五社	一〇社	一社
一一時～一七時	六社	一〇一社	三一社

出勤時刻は朝（六時～一一時）が八三・二%、八時と一〇時がともに一三・〇%を占めている。退社時刻は昼（一一時～五時）が七三・三%を占めているが、九時が三六・八%、夜の五時～六時三〇分までの出勤が九・五%となっている。

ヘ　他に支給する手当について

A　単に手当として支給するもの　一九社

給食手当	一、七〇〇円支給　一社
昼食食事支給	一日三〇円支給　一〃
生理休暇	一日分（月）　一〃
（一日一一〇円の給食支給）	一〃
夏期、冬期手当	一日五〇〇～一、〇〇〇円　一〃
歩合	一〃
皆勤手当	一日一〇〇円支給　一〃
有り	一〃
計	三〇社　一〃

B　交通費について

交通費については、支給している企業が九二・七%と圧倒的に多く、この中で全額支給しているのが五四・二%である。条件付支給額については、月額一、〇一六円、又一日計算では八〇均五〇%で五〇%が最も多く五四社とな

区分	事業場数	%
期限付雇用	四五社	五〇・〇%
計	九〇社	一〇〇%
年間を通じた中途雇用し分	四五社	五〇・〇%

ニ　雇用希望の期間について

時間	日曜日出勤のみ	一〇〇円支給	一社
皆勤手当	有り		一〃
	計	三〇社	一〃

ホ　勤務時間（出勤時刻と退社時刻）について

A　出勤退社時刻について

退社時刻 ＼ 出勤時刻	朝（六時～一一時）	昼（一一時～一七時）	夜（一七時～二一時）
六時～一一時	一一五社	一〇社	一社
一一時～一七時	六社	一〇一社	三一社

出勤時刻は朝（六時～一一時）が八三・二%、八時と一〇時がともに一三・〇%を占めている。退社時刻は昼（一一時～五時）が七三・三%を占めているが、九時が三六・八%、夜の五時～六時三〇分までの出勤が九・五%となっている。

B　業種別就業時間について

（商業・工業・サービス業）

商業について

七～八時間勤務が最も多く全体の三四・六%を占め次いで一一～一二時間勤務が二三・一%、一三～一四時間勤務が一七・七%を占めている。三～六時間勤務は一・八%、九～一〇時間勤務は一・四%、一五時間以上は一・四%である。平均勤務時間は六時間五二分であり、労働力不足を長時間勤務によって補おうとの現れであろう。

工業について

六時間～九時間までが七五・五%を占めている。パートでおおむね八時間勤務を望んでおり、労働力不足を長時間勤務によって補おうとするものであろう。

サービス業について

時間勤務のものへと多彩な業種中最も平均勤務時間が短く五時間四〇分である。

これら三業種の総平均勤務時間は六時間一一分である。

ヘ　他に支給する手当について

A　単に手当として支給するもの　一九社

給食手当	一日五〇〇～一、〇〇〇円　一社
昼食食事支給	一日三〇円支給　一〃
生理休暇	一日分（月）　一〃
（一日一一〇円の給食支給）	一〃
夏期、冬期手当	一日一〇〇円支給　一〃
歩合	一〃
皆勤手当	一日一〇〇円支給　一〃
有り	一〃
計	三〇社　一〃

B　交通費について

交通費については、支給している企業が九二・七%と圧倒的に多く、この中で全額支給しているのが五四・二%である。条件付支給額については、月額一、〇一六円、又一日計算では八〇均五〇%で五〇%が最も多く五四社となっている。

その他の条件付支給

バス路線の便乗証	一社
一日一二〇円まで支給	一〃
五〇%支給	一〃
六〇%〃	五〃
七〇%〃	一〃
八〇%〃	一〃
九〇%〃	一〃

条件付支給額表

社数	額
三九社（二一・八%）	八〇〇円迄
三（五・一%）	一、〇〇〇円迄
五（八・七%）	一、二〇〇円迄
六（一〇・三%）	一、四〇〇円迄
三（五・一%）	一、六〇〇円迄
一一（一七%）	一、八〇〇円迄
五、〇〇〇円迄	二、〇〇〇円迄

支給しないと答えたもの二一・七%

（業種別勤務時間表）

商業		工業		サービス業	
勤務時間	社数	勤務時間	社数	勤務時間	社数
～2時間未満	2	～2時間30分未満	1	～2時間30分未満	2
2時間以上～3時間 〃	3	2時間30分以上～3時間30分 〃	1	2時間30分以上～3時間 〃	10
4時間〃～5時間 〃	2	3時間以上4時間00分〃	2	3時間以上～3時間30分 〃	5
5時間〃～6時間 〃	3	4時間 〃 6時間 〃	9	3時間30分 〃～4時間00分 〃	8
6時間〃～7時間 〃	2	6時間 〃 7時間 〃	16	4時間以上～4時間30分 〃	2
7時間〃～8時間 〃	9	7時間 〃 8時間 〃	12	4時間30分 〃～5時間00分 〃	4
8時間〃～9時間 〃	2	8時間 〃 9時間 〃	12	5時間 〃～6時間 〃	8
総社数	23	総社数	53	6時間〃～7時間 〃	7
平均勤務時間 6時間04分		平均勤務時間 6時間52分		7時間 〃～8時間 〃	7
				8時間 〃～8時間30分 〃	4
				8時間30分 〃～9時間00分 〃	7
				総社数	64
				平均勤務時間 5時40間分	

へ 託児所について

社数	ある	ない
割合	一・三%	九八・七%

託児所のあるとの回答はわずか二社で九八・七%が持っていないと答えている。

三、パートタイマーを雇用しない理由について

パートタイマーを雇用しない理由　社数　%

1 パートに適する業種ではないから　四一　四六・七
2 人手は充足しているため不必要に二一　二三・九
3 単に雇用しないと答えたもの　一八　二〇・五
4 労働日数及び時間に制約がある　四　四・五
5 社規則による　一　一・一
6 仕事に誠意なし　一　一・一
7 永続性に乏しい　一　一・一
8 お客に対して不親切　一　一・一

四、パートタイマーの職業紹介についての意見

主な意見を挙げてみると

- 学生アルバイトが好ましい
- 企業の近所の人を求む
- 求職名簿のようなものがあれば出して欲しい
- 普通勤務時間の人を望む
- 欠勤が多いので困る
- 大いに紹介するようにしてほしい
- 永続性のある人
- 男女共若年者を望む
- 勤務時間を厳格にまもるようにしてもらいたい

（むすび）労働力不足対策の一環として、各事業所はパートタイマーの活用を考えており、雇用を希望する企業は七〇%と圧倒的に多い、一方雇用しないと答えた中に、職種・能率的・熟練等を必要とするため、パートタイマーでは無理だとの声もあった。今後、パートタイマーの活用は是非計らねばならないが、職場適応のための訓練・教育・職業に対する自覚と責任を持つような指導も必要であろう。又託児所の問題に関してはまったくない状況で、企業もパートタイマーの活用を考えるならば、働き易いように託児所の設置、及び共同託児所等の環境整備等の受入れ体制も考えなくてはならないだろうし、今後益々必要となってくるパートタイマーの気軽な相談・紹介・あっせんの出来るような職業紹介制度の確立が望まれる。

随筆

私の経営



全国商工会議所婦人会連合会会長
藤村千良

◇…三重苦…◇

男の方ですと、ある程度事業に成功し軌道に乗ってくるとやれ宴会だ、「やれゴルフだ」と本業以外のことに夢中になったり、中には、二号さんを持つような人もでてきます。しかし、女性の場合は、いくら仕事がうまくいくようになっても、母であり、妻である、ということを忘れるわけにはいきません。仕事に対しても、一層重い責任を感じ、一層努力しなければいけない、と思うようになるものです。母、妻、経営者、といわば三重苦のようなものです。

◇…長崎と鎌倉…◇

私が結婚したのは大正五年、十九才の時で、子供三人をかかえ、主人に先立たれたのは二十六才の時でした。東京の青山にある実家へ復籍してから、経済的に自立していきたい、と強く思ってはいました。

偶々、鎌倉の親戚の家へ遊びに行った時のことです。水質が悪くて、わざわざ天水を貯めてそれで洗顔しているので、私は、その時「これだ」と思いました。私の生まれた長崎で、洗顔に小豆の粉を使っていたのを思いだしました。塩分を含んでいる水では、石鹸が溶けにくいのです。基礎化粧である洗顔に、女性は皆苦労している。最もよい洗顔料をつくりたいと決心しました。

矢も楯もたまらず、東京都工業試験所の稲垣博士に頼み込み、アズキ洗粉の研究を始めました。それから一年半たった大正十年の終り頃、ようやく自信のもてる製品ができ、製法専売特許も受けました。しかし、これをどうやって商品化したらいいものか——考えると途方に暮れましたが、幸い、父が実家の庭に二十坪ほどの工場を造ってくれ、製造の方を引受けてくれました。そして母が三人の子供の面倒を見てくれました。私が、販売開拓にあちこち自由に飛び回ることができたのも、こういう協力者があったからです。「お前のような我が儘娘が商売となると」とよく母に言われたものです。

◇…特選品…◇

私の「アズキ洗粉」を、一番先に取引してくれたのは、銀座の白牡丹という化粧品店で、それからまずデパートへと思い、三越へは何度も通ったものです。その頃の三越の仕入部は二階にあって二百畳ほどのタタミ敷きになっていました。その頃はまだデパートの仕入部へ出入する女性は珍らしい時代でした。

何度も通いつめ、ようやく私の「アズキ洗粉」を試験してもらい、その結果「三越の特選品」と銘打って売り出されました。「特選品」という文字を使ったのは、これが初めてだそうです。その後各百貨店でも取扱ってくれるようになりました。

◇…夜行列車…◇

デパートの特選品にはなったものの、どの問屋や小売店でも売っているということではなく、販路拡張はまだまだこれからだ、と思っていました。日本橋の人形町に、安藤井筒堂という店があり、そこへは何度も通いました。ある時、店頭に老人が出て来て、私にこう言いました。「品物もさることながら、貴女の熱意は十分買う価値があります。私も昔は、ニギリメシとワラジを下げ、一反ブロシキを背負って、朝から晩まで東京市内を歩き回ったものです。私と同じ覚悟がありますか。」と。私はこの時どんなに心強く感じたことでしょうか。女が外で仕事をする、などということは、好ましく思われていなかった時代のことです。この人が、安藤井筒堂の初代の主人安藤福太郎さんです。

安藤さんの紹介で、初めて問屋さんに取引してもらうことができ、ようやく有名店にも出回るようになりました。数えてみると、研究を始めてから十年たっていました。東京から大阪へ、大阪から中国・四国・九州と次々と紹介して頂き、昼は仕事、夜は夜行列車を乗り継いで、東京—大阪—広島—熊本—鹿児島—福岡—岡山—名古屋—東京というコースをよくまわりました。

地方では、まだ洋装は珍らしく、それに女が商売して歩くことなど考えられなかったのでしょうか。よくお客と間違え

られ、当惑した事も度々でした。

◇…良い商品…◇

私が事業を始めた頃は、只「もうけよう」というだけではだめだったと思います。私は自分の仕事と製品に信念と自信をもち、それが熱意となり仕事に生甲斐をもちつづけることができました。以前は、女の経営者といえば、主人に先立たれやむなく仕事を継いだ、という人が多く、自分のアイデアで事業を始めようという人は〝異端者〟にみられる時代でした。社長が女だと会社の信用にかかわるなどという人もあり、ましてや、婦人経営者のグループなどありません。

最近、女性が職場の第一線で活躍するようになり、自分で事業を始める人もふえてきました。大変結構なことだと思います。しかし、いくら仕事の実権を握っていたとしても男より偉くなったと思ってはいけないと思います。少しでもあまえたり、奢るような気持があったら、必ず仕事の面に表われてきます。〝女性上位〟などという言葉は非常に危険です。仕事と家庭を両立させてこそ、真の女性経営者といえるでしょう。

最近、物価高や食品公害などの影響で、消費者の方も賢明になってきており、以前のように「高いほのほど良い」という風潮は次第になくなりつつあります。これは大変良い傾向だと思います。消費者の方は、ほんとうの自分の生活を考え「安いものでも良いものがある」という信念で行動して頂きたいと思います。

また、日本では、ある商品を宣伝しようとすると、テレビや新聞でもスペースの少ないほど割高に、スペースの大きいほど割安になっています。これではどんな商品でも、資本力があればいくらでも宣伝ができ、いわゆる「有名品」ということになってしまいます。米国では、「貴重なスペースをさく」という思想から、日本とは逆になっているそうです。良い商品が安く宣伝できる。ということこそ経営者にとっても、消費者にとっても、真に望ましい姿ではないでしょうか。

◇三枝 匡◇

筆者略歴

明治三十年四月十六日、長崎に生まる。大正三年三月東京・聖和女学園を卒業・同十年四月合資会社「藤村一誠堂」を創設、さらに二十八年二月株式会社「ヘチマコロン」の代表取締役社長に就任、四十四年七月全国商工会議所婦人会連合会の初代会長となり、現在に至る。

人の使い方

ハード組織ソフト組織

ピラミッド型の組織をビューロクラシー組織という名で呼び、これが官公庁をはじめ、会社などの組織形態の中心をなしていることは周知のとおりであるが、このビューロクラシー組織（ハードな組織）がいまや廃物の鉄筋ビルのように無用の長物どころか、社会発展の障害物になろうとしている。

ソフトな社会、ソフトな組織の必要性が最近熱心に説かれているが、これがそのあらわれである。ソフトな組織というと女子従業員を多く使うような組織だろうとか、また、女性上位で女がやさしさ、やわらかさを失ってギスギスしてきたから、特性を女らしく振舞わせるように教育して柔かいムードのある組織作りをすることだろうなどと珍説を持っている人がいるようだが、いまさわがれているソフトな組織とか、ソフトな社会というのは、このビューロクラシー中心の組織や社会が、現代の激しい変化に耐えられなくなっているのでこれに耐えられるような柔軟な組織や社会を作っていかなければならないということなのである。

どうしてこのビューロクラシー組織が時代遅れの組織となってきたかということをこのビューロクラシー組織というのは秩序を保ち能率よく目標を達成していくのには向いた組織形態として広く活用されるようになったものだが、この組織が能率よく運営されるのは、ルーチンな仕事が多い場合で、高度の専門的知識を結び合わせる必要のある仕事、創造性を要求されるような仕事、非定型的な作業の多い場合には適していない組織なのである。

またこの組織は、個人の能力の一面にしかタッチし得ないといったことから、個人の欲望と組織の目標とをうまく統合させることが難かしいといったことなどいろいろの原因があげられる。

ではこのハードなビューロクラシー組織をどのようにしていこうというのかというと、解決すべき問題を中心にし、それを能率よく達成するとともに、人間の観念を阻害しないような組織を作っていこうというので、そうした組織をソフトな組織と呼んでいるのである。具体的にどのようなものかというと、プロジェクト・チームとかテンポラリー・チームなどといったものがあげられているが、これらだけでなく、今後種々のものが考えられ作られていくと思う。

（商工組合中央金庫本店経営相談所・内田知二）

■経営評論

のびる中小企業と同族経営

東海銀行経営相談所顧問　山本菊夫

●ワンマン経営にも人の和を

中小企業はほとんどが所有者経営であり、同族経営である。従って中小企業の経営では、経営者の影響力がきわめて大きい。

ワンマン的にすべての仕事が決定されていく場合が多い。従って社長の性格が強く企業に反映していくものである。ワンマン的経営をあやまると、従業員との間に険悪な空気が発生し、労使関係など一度こじれだすと泥沼争議にまで発展することが多い。最悪の場合、経営の実態を無視した不健全な労働争議のため倒産したところもあるし、おそらく今後も、こうしたケースは後を絶たないであろう。労使関係の悪化の原因が、すべてワンマン経営にあるというのではないが、ワガママ経営が実施されていたことには違いない。技術・資本・設備などの面で一歩遅れている同族企業としては、大企業に対抗してゆくためには、従業員との間で暖かい態度で接してゆく以外に方法はない。

換言すれば、人の能力の効果的な利用と人の和これこそ中小企業にとって、企業の特徴を生かして大企業に対抗する、唯一の最大の武器である。このマネジメント武器を上手に使うのが経営者の仕事ではなかろうか。

●経営者に人間味を

(1) 経営者は、ただ机上の理想論だけを絶叫していても失格である。部下に対して会社の進路を明確に指示せず、少しのミスでもどなりつけたり、場当たり的な指示をしていたのでは部下はついてこない。

(2) 人を説得することはむずかしいことである。経営者は、いろいろな性格の人を雇っているからには、それ相応の多様な説得力を持っていなければならないしかも、迫力ある説得力が要求されてくる。要するに経営者は、金融機関、得意先、取り引き先を絶えず説得してゆかねばならない。極言すれば、経営者は説得業とも言えるのである。

ここで説得とはいったいどうことか、再検討してみたい。説得と説明とは違う。説明は、相手にこちらの言うことを理解させればよい。しかし説得となるとそれではいけない。相手をこちらの意のままに行動させねばならない。それには経営者は確固たる自信を持って、従業員の個性と人間性を尊重しながら対話をしてゆかねばならない。

(3) 経営者は、部下の創意とくふうを絶えず導き出すように努力しなければならない。自分で仕事の全部をやったり、全部を教えてしまうのではなく、部下が自分から自発的に自分の判断力と洞察力で仕事をするような動機づくりの名人であらねばならない。

(4) セールスマンに限らず、従業員にとってスランプはつきものであるが、それに負けてはならない。経営者は部下のスランプをよく観察してその原因を分析して克服するように援助すべきである。

もちろんすぐれたセールスマンは独力でスランプを克服するが、しかし上司の指導よろしきを得て、立派なセールスマンになった人も多いのである。それではスランプに陥った原因を検討してみよう。

① 自分の健康がすぐれない、病気のためスランプになったという人は、本当に体に故障があるという場合より、自分の仕事に打ち込めず、自分で病気をつくり出している人が多い。気力不足が原因で、なんとなく病気を理由に現実から逃避してしまっている。

② 家庭内のトラブル（もめごと）によるスランプ、これも案外に多い。家庭と仕事とは分離すべきだといっても、そう簡単にいくものではない。悩みごとは遠慮なく上司に相談することが大切で、手遅れは禁物である。

③ 会社の上司や同僚に対する不平不満でスランプになる場合、本人に聞いてみると案外さいなこと、例えば経営者が仕事上で不公平な態度を示したとか、上司とつまらないことで口論して気まずくなったことが原因している場合がある。こういったとき本人が黙りこんでしまい、ますます傷を深くしてしまう。直接経営者や同僚とハラを割って話せば、よい解決策は発見できるものである。

④ 個人的な煩悶を抱えていてスランプになる場合は、一人で悩まないで、上司と話し合うことによって気持もすっきりする。要は相談相手に値する経営者になってもらいたいのである。

⑤ 最後はセールスに関する知識・技術

力の不足のためスランプに陥ったときである。これは少しも心配することはない。ということはセールスマンに卒業なし、という名言があるように、セールスマンには絶えざる研究努力がつきもの、そして日々の研さんの結晶がよい結果を生み出すのである。経営者は部下がこれに向って力強く挑戦する姿勢を作ってやりたいものである。

●人材目録を作ろう

原材料と製品のリストを作っておくことは、よい経営をするには、是非とも必要なことである。ところが、幹部の人材が現在どれだけ必要なのか、今後さらにどんな幹部が経営にとって大事なのかというリストになると多くの同族会社では、これに触れていない。このリストがなければ現在、経営はどんな種類の人物をどれほど自社は保有しているのか、それがいつまで続くのか、企業が成長するにつれてもっと必要な人はどうか、ということがわからない。こうしたことを常に念頭におかねば幹部育成のプランは具体的には推進できないはずである。現有の人材のリストがわかっていれば、経営者の考え方も現実をふまえたものにならざるをえない。もし、経営者が現状を把握せず人材投資の必要性を見過していて、幹部の育成訓練が遅れたとすれば、それは経営者の最大のミスとなろう。ある会社では人材目録を作っている。またある会社では、実際のバランスの他に人材についてのバランスを作っているところもある。こうした人材目録があってこそ、手持ちの人材をよく分析調査し、その配置異動・昇進・後任補充の問題にも、アンバランスが発生しないように将来への布石が可能となるのである。

●マイホーム型に注意を

特に同族中小企業経営によくあるケースであるが、消極的で創造性の無い人を案外経営者は好む傾向がみうけられる。この型の多くはマイホーム型の部下である。事なかれ主義であるから上司としては気楽であるが、経営者が号令をかけても行動は消極的で創造性は全く見られない。この型の部下は日常の生きがいや楽しみを、会社の仕事よりも自己中心主義の中に見い出してしまう。趣味とか、友人とか、異性とか、車とか、家などが対象になって会社の仕事はそのための手段にすぎなくなってくる。従って仕事には熱が入らず、目立った活動はしない。穏健で上役ともよくつき合う、一見肌ざわりのよい人間のように見えるが毒にも薬にもならない人物である。案外こんな型の幹部が羽振りをきかせているし、経営者も知らず知らずのうちに、こんなタイプに取り囲まれてしまうのである。同族経営の重役のなかには、このようなタイプの人がきっと何人かいるものである。「うちの重役の何人かは、その地位にいるというだけで、やたらと権威ぶり威張られるが、経営感覚は極めて古い。専門書も読まないし、社会が変化し仕事が専門化しつつあることもご存知ない。これで果して経営の革新についていけるであろうか」と蔭で盛んに従業員に批判されている。こんな状態で満足すべき陣頭指揮はできるであろうか。心しておきたい事柄である。

●これからの同族経営

経営者に「経営者」とはと質問すると最高責任者、一国一城の主、船長、孤独な存在、忍の一字などいろいろな答えがかえってくる。業績向上に、地域社会のために、従業員の教育に大きな使命をになって活躍している同族経営者の直面する共通的な問題について整理してみたい。

① 経営陣に女房役を入れておく。技術あがりの経営実権者は技術者を、セールスあがりの経営実権者はセールスマンを重役にしたがるように、同族企業ではとかく経営者が自己と同種分野の経歴者を重視したがるものである。

経営は、生産・販売・技術・労務・経理など各種分野の総合機能によって成り立つものであるから、経営者は自分のもつ最も弱い分野に明るい人、すなわち、自分とは毛色の変わった知識・経験をもっている人材を経営陣に入れておくべきであろう。

② 生業から企業へ。同族会社では、土地・建物などが経営者の個人所有となっている例が多い。こうした場合、地代家賃などはどうせ自分の会社に貸すのだから、安くても高くてもいっこうかまわない、と思っている人が案外多いようである。不当に高ければ税務上問題も生じるが、さりとてあまり安くてもよくない。低すぎると計算上の黒字にまどわされて、知らず知らずのうちに企業努力を怠ることになる。そこに生業から企業への問題が生じてくる。つまり、どうにか一家が食べてゆければそれでよいというのが生業で、企業というのは地代家賃にかぎらず、すべてに対して適正な市場価格で計算してもやってゆけるものをいうのである。

③ かたよった管理を避けよう。人間は誰でも自分の得意なところに力を入れたくなるものである。技術屋は技術中心となりやすい。ところが経営は技術だけではない。人・物・金のバランスをうまくとってゆくことが経営の要諦である。同族経営では規模も大企業も異なって小であるし、複雑な組織もないはずで、どうしてこれができないか不思議である。これを改善するには、

自我を捨て経営という高所からものを見てもらいたいのである。

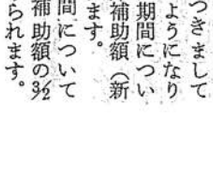
④ 二世教育とタイミングよい経営のバトンタッチ。よく企業が中規模まで発展したところが一番やりにくいピンチであるといわれる。この段階をうまく切り抜ければ大企業になる見込みもあるというものである。同族経営の初代経営者は有能なワンマンが多いが、企業がピンチの規模に発展したころは大体いい年になり、さすがのワンマンも全体に目を光らすことができず、よいあと継ぎが欲しくなる。ワンマンの第二世は若いうちから企業に入れておいて、あとがまにする方法もあるが、今日のように革新が激しく経営管理のむずかしい時代にはどうかと思われる点もある。むしろワンマンの健在なうちに二世は他の工場とか研究所に入れておき幅広い新しい勉強をさせながら、バトンタッチの危機に備えるくふうをこらしていただきたい。

⑤ 誤った数字は恐ろしい——情報を適確に早く。企業の失敗の原因がわかったときは、もう手遅れというケースが同族経営に多い。同族会社が自分のもつ弱点に早く気がつけばよいが、企業が順調に推移すると、つい自己過信に陥りやすい。特に同族経営者は経験に依存している度合いが大きく、計数をややもすると軽視しがちである。誤った数字、不正確な数字で企業の将来を見誤らぬよう、数に強くなりたい。

⑥ 同族の意見の衝突を極力防止する。同族経営破綻の原因に、親と子、兄弟親族間の意見相違によっておこるものが意外と多い。さらに財産上のことが絡んでくると事は面倒となる。ひどい時になると、従業員の前で醜い争いにまで発展するケースがあるが、これは厳にいましめねばならぬ点である。

以上おもな点をいくつか上げてみたが、今後の進むべき方向としては、同族経営から脱皮して、所有と経営を分離し徐々に他人資本を入れ、投資育成会社の対象となり、第二部市場上場をめざすのも一つの方向であり、また同族経営のよい点を残して所有と経営を一体化させたまま、経営の合理化をはかるのも中小企業の進むべき道とも言える。要は広い意味での付加価値増大をはかり、高賃金を達成し、そのために高能率をめざして、会社も従業員も共に共存共栄していくところに方向を定めたいのである。

（東海銀行経営相談より転載）



中小企業退職金共済制度の一部改正について

この制度は最近の退職金水準の実情に即したものとするため、中小企業退職金共済法の一部が改正されました。（昭和四十五年五月一日公布）そのおもな改正点は次のとおりです。

「昭和四十五年五月一日から実施されているもの」

◎死亡退職者の退職金給付の改善

従来は死亡退職の場合でも、一般の退職の場合と同様に扱われていましたので、たとえば加入後短期間で退職した場合、退職金が掛金納付総額を下回ることもありましたが、今回の改正により、掛金納付月数が十二か月以上であれば、死亡退職の場合の退職金は最低でも掛金納付総額を下回ることがないようになりました。

「昭和四十五年十二月一日から実施されるもの」

◎掛金月額の幅の改訂

掛金の最高限度を現行二、〇〇〇円から四、〇〇〇円に、最低額を現行の二〇〇円から四〇〇円に改めるとともに、二、〇〇〇円をこえる掛金は五〇〇円きざみとなります。

・注意事項

① 新しい二、五〇〇円、三、〇〇〇円、三、五〇〇円、四、〇〇〇円の掛金は、十一月三十日以前には申し込みはできません。しかし、いま二、〇〇〇円以下の掛金で加入し、十二月一日以降二、五〇〇円以上の掛金に増額されることは差支えありません。

② 二〇〇円、三〇〇円の掛金は廃止になりますので、十一月三十日以前にこの掛金でお申し込みになりますと、十二月一日以降、その契約を継続するにしても（いずれ認定手続が必要です。）四〇〇円以上の掛金に増額して継続するにしても、それに伴なう手続を必要としますので、いますぐ加入する場合でも四〇〇円以上の掛金でお申し込みをするようおすすめします。

◎国庫補助金の増額

本制度では、掛金納付月数が三十六か月以上であれば、一定の国庫補助金を含む退職金が支給されますが、今回の改正によりこの国庫補助額が、加入時より掛金月額が四〇〇円以上の場合、現行の約二倍となります。

・注意事項

① この増額は十二月一日から実施されますが、それ以前からの加入者についても、十二月一日以降の退職者には掛金納付月数が三十六か月以上であれば、すべて増額された国庫補助金のついた退職金が支給されます。

② 過去に二〇〇円、三〇〇円の掛金を掛けていた期間のある方につきましては、国庫補助金は大体つぎのようになります。二〇〇円を掛けていた期間については、原則として従来の国庫補助額（新国庫補助金の2/4）がつけられます。

三〇〇円を掛けていた期間については、原則として従来の国庫補助額の3/2（新国庫補助金の3/4）がつけられます。

かねて提出中の特許法実用新案法の改正案は去る五月十三日第六三回特別国会を通過し、昭和四十六年一月一日から公布実施されることになりました。

同改正には付則として昭和四十五年十二月末日までの出願のものは、現在出願中のものと共に旧法によって処理される。従って新法による公開公報は、四十六年一月一日から一年半後、つまり四十七年七月から公開されます。（但し優先権主張の分のみは四十六年六月から）

なお同改正法には付帯決議として特許庁の審査、審判業務の早急な処理がうたわれております。

以下改正点の大要のみお知らせいたします。

A　特許、実用新案について

一、出願の早期公開制度の採用

従来のように審査されたものが公告されるのではなく、出願後一年半過ぎれば特別なものを除き公開公報として特許は明細書図面の全部を、実用新案は請求範囲と図面のみが公開されます。

二、出願の審査請求制度の採用

出願の日から特許は七年、実用新案は四年以内ならば何人でも（他人でも）審査の請求が出来る。従って特許庁は請求のあった出願のみを審査する。（審査請求料特許八、〇〇〇円、実用新案四、五〇〇円）請求のなかったものは取り下げとみなされ公知となる。

三、審査前置制度

特許又は実用新案の拒絶査定不服審判の請求があった場合、その請求の日から三十日以内に願書に添付した明細書又は図面の補正があったときは審判の前にその請求を審査官に審査させる。

四、仮保護の権利の強化

公告された出願について、出願公告のときから差止請求権、損害賠償請求権、不当利得、返還請求権の行使を認める。

五、先願の範囲の拡大

公開されたときは、その出願の願書に最初に添付した明細書、又は図面に記載された発明又は考案はすべて先願の地位を有す。

六、補正、分割、変更の時期の制限

略

七、料金の改正

特許、実用新案の手数料、特許登録料を従来の五割増とする。

B　意匠、商標について

法文の改正はなく、料金のみがAの七の通り五割増となる。

今後承知願いたいことは、本年十二月三十一日までの出願はすべて現行法でよいこと、従って諸料金も現行法でよく、四十六年一月以降にかかる特許料、登録料の前納もまた現行料でよいことです。

お知らせ
特許法など改正案
国会を通過



人材開発コーナー速報

当所では、現下の求人事情にかんがみ、奈良公共職業安定所のご協賛を得て中・高年の求職者の内、管理職及び専門的職業者、技術者の雇用促進をはかる人材開発のためのコーナーを開設して参りましたが、八月一日現在の求職者は次の通りであります。

尚、本コーナーは安定所より提供を受けた求職者リストを常に当所に備えつけ毎月三回更新致して居りますので、ご希望の向きは左記一覧表をご覧の上ご来所下さい。

記　（八月一日現在）

◇男子の部

電気保全	1	経理事務	3
守衛	1	用務員	2
鍛造検査	1	工場単労	1
集金	1	一般事務	5
写真製版	1	清掃婦	1
土木建築監督	2	包装工	1
電工	1	洋服マトメ	1
事務員	2	炊事婦	3
飲食店支配人	1	調理	1
運転手	1		
用務員	1		
営業管理職	1		
寮管理	1		
営業	1		
管理職	1		
調理士	1		

中小企業相談所

（おしらせ）

労働条件の向上
生活の安定を図った
家内労働法制定さる

（5・16、昭45法第60号）

第63国会で成立した標記家内労働法は、工賃の最低額、安全および衛生その他家内労働者に関する必要な事項を定めたもので、その主な内容はつぎのとおりである。

一、家内労働手帳および届出

委託者は、物の製造、加工または販売等を委託するときは、家内労働者に家内労働手帳を交付し、委託業務の内容、工賃単価、工賃の支払期日等を記入しなければならないこととした。

また、委託者は、家内労働者数委託業務の内容等を都道府県労働基準局長に届け出なければならないこととした。

二、就業時間

(1)　委託者または家内労働者は、周辺の地域において同一または類似の業務に従事する労働者の通常の労働時間をこえるような委託をし、または委託を受けることのないように努めなければならないこととした。

(2)　都道府県労働基準局長は、必要があると認めるときは、審議会の意見をきいて、家内労働者が業務に従事する時間の適正化を図るために必要な措置をとることを勧告することができることとした。

三、委託の打切り予告

六ケ月をこえて継続的に同一の家内労働者に委託をしている委託者は、引き続いて継続的に委託をすることを打ち切ろうとするときは遅滞なく、その旨を当該家内労働者に予告するように努めなければならないこととした。

四、工賃および最低工賃

(1)　工賃は、特別の場合を除き、委託者が家内労働者から委託した物品を受領してから一月以内に、通貨でその金額を支払わなければならない。ただし、毎月一定期日を工賃締切日として定める場合は、その日から一月以内に支払わなければならないこととした。

(2)　労働大臣または都道府県労働基準局長は、必要であると認めるときは、家内労働審議会の調査審議を求め、その意見を尊重して、家内労働者の最低工賃を決定することができることとした。

五、安全および衛生

委託者または家内労働者は、物品等の製造に関し、危害を防止するため、安全および衛生に関する必要な措置を講じなければならないこととした。

この措置を講じない場合には、都道府県労働基準局長または労働基準監督署長は、委託をし、もしくは委託を受けることを禁止し、または機械等の使用停止その他必要な措置を命ずることができることとした。

六、家内労働に関する審議機関

(1)　労働省に中央家内労働審議会を、都道府県労働基準局に地方家内労働審議会を置くものとする。ただし、政令で定める都道府県労働基準局にあっては、この限りでない。審議会は、家内労働者、委託者および公益を代表する委員各同数をもって組織すること。

(2)　地方家内労働審議会を置かない都道府県労働基準局にあっては、最低工賃に関する事項は、地方最低賃金審議会が、その他の事項は、地方労働基準審議会がつかさどることとした。

七、施行期日

この法律の施行期日は、公布の日から六ケ月をこえない範囲内において、各規定につき、政令で定めることとした。



会員消息

★新入会員

商業小売部会

◆平野米穀店　平野　実
奈良市西木辻八軒町二一四

◆学文社　勝野　忠枝
奈良市西木辻瓦町三五の二（丸和ビル三階）

商業卸部会

◆溝口商店　溝口　松治
奈良市北半田西町三

◆㈱筒井商店奈良営業所　筒井　昌昭
奈良市大宮町四丁目二三七

工業部会

◆楠原クリーニング店　楠原美喜代
奈良市法蓮町ドリームランド内

◆共栄社油脂化学工業㈱奈良工場　片岡　利治

理財部会

◆富国生命保険相奈良支社　奥野　弘
奈良市高天町四五番地

◆東邦生命保険奈良支社　西垣　寿直
奈良市手貝町五一番地

建設部会

◆トリスミ建材㈱　貝本冨之輔
奈良市今市町西垣内五八の一

◆矢口重機サービス　矢口　早苗
奈良市西木辻町七〇の一　キャタピラー三菱㈱奈良支店内

★町名変更

◆喫茶スリーセブン
新住所　奈良市三条本町一―九
旧住所　奈良市東横枕町

◆三笠温泉土地㈱
新住所　奈良市南京終町一―一二〇
旧住所　奈良市南京終町一一〇

◆大和冷暖房工業㈱
新住所　奈良市南京終町二―一二〇
旧住所　奈良市大安寺町二一〇一―一

◆北村時計店
新住所　奈良市西木辻町
旧住所　奈良市三条東町

◆㈱森組
新住所　奈良市油阪町一四　住友生命ビル六階
旧住所　奈良市今小路町

◆日の丸交通㈱
新住所　桜井市三輪七六七の三
旧住所　桜井市大字桜井五六〇の三

◆大一車輛㈱
新住所　大和郡山市番匠田中町一三〇番地
旧住所　奈良市北新町一二七番地

◆㈱精泉堂
新住所　奈良市南京終町六丁目六〇四
旧住所　奈良市法蓮佐保川東町

◆中野水道工業所
新住所　生駒郡生駒町谷田八〇八
旧住所　生駒郡生駒町

◆マルゼン食品㈲
新住所　奈良市大宮町二丁目五番一八号
旧住所　奈良市芝辻南町

◆㈱春日殿
新住所　奈良市法蓮町北畑一四〇三
旧住所　奈良市法蓮町北町

◆西田綜合食料品店
新住所　奈良市西大寺町東三丁目
旧住所　奈良市西大寺町北町

◆全洋産業㈱
新住所　東大阪市御厨町三四
旧住所　奈良市富雄元町

◆武沢運送
新住所　奈良市神殿町一四四の一
旧住所　奈良市東包永町

◆奈良東芝商品販売㈱
新住所　奈良市三条宮前町二―六
旧住所　奈良市三条町四四―一

★社名変更

◆奈良ナショナルクレジット㈱
旧商号　奈良ナショナル月賦販売㈱

◆日本氷業㈲奈良販売所
旧商業　日本氷業奈良販売所

◆キャタピラー三菱㈱近畿支社奈良支店
旧商号　キャタピラー三菱㈱近畿支社奈良営業所

◆㈱上杉商店
旧商号　㈲上杉商店

◆サン・オリエント化学㈱
旧商号　オリエント膠工業㈱

◆春日野土屋兄弟㈲
旧商号　土屋兄弟㈲

◆大川内装織物㈱
旧商号　大川織布㈱

◆㈱まるみや
旧商号　まるみや粧業㈱

◆㈱日本旅行奈良駅前営業所
旧商号　日本旅行会

★代表者名変更

◆日本生命保険相奈良支社
新代表者　三宅　周二
旧代表者　岡本　政信

◆協和銀行奈良支店
新代表者　横手　幸助
旧代表者　宮本　隆司

◆住友銀行奈良支店
新代表者　徳武　英司
旧代表者　糸谷　精己

◆㈱土音
新代表者　吉田　慶治
旧代表者　吉田　芳松

◆菱中工業㈱
新代表者　光藤　貢
旧代表者　春木　崇

◆旭製粉㈱
新代表者　西田　治
旧代表者　西田定治郎

◆日本氷業㈲奈良販売所
新代表者　樫木　義治
旧代表者　樫木要次郎

◆㈱まるみや
新代表者　森　一夫
旧代表者　森　好美

◆ニシキ醤油㈱
新代表者　大方　保
旧代表者　大方新太郎

◆奈良東芝商品販売㈱
新代表者　宇野幸蔵
旧代表者　宇野順一

★電話番号変更

◆大一電化社奈良店
新番号　二四―四四四四～五
旧番号　二四―二三〇一

◆日本勧業銀行奈良支店
新番号　二四―一二一一～七
旧番号　二二―四九五一

◆中野水道工業所
新番号　生駒三―一八五七
旧番号　生駒二二四四

◆全洋産業㈱
新番号　大阪七八八―四五一七
旧番号　四五―七一三八

◆㈱東口電機製作所
新番号　四四―六一六一
旧番号　四五―〇一一〇

⊙視聴覚のおすすめ

経営の改善向上に……情報化時代の経営は常に新しい知識を吸収し、新しい経営政策と、その手法を習得し、激動の時代に対処していかなければなりません。それには視聴覚一体のスライドによる経営研究が最も適切ではないかと存じます。

従業員の教育訓練に……現在は少数精鋭主義の時代です。従業員の能力を開発して生産性の向上を図るためには、合理的な労務管理と教育訓練が必要です。それにはやはり、スライドによる視聴覚を通じた教育訓練が最も効果が大きいのではないかと思います。

◎スライド・映写機材の貸出要領当所ではスライド・ライブラリーとして下記作品を常備致しておりますから、利用ご希望の向は次の事項を文書又は電話にて当所へお申し越し下さい。

① 貴社名
② 担当者氏名
③ 使用スライド名
④ 使用場所及び所在地
⑤ 使用日時及び返却日
⑥ 使用目的

申込先　当所業務課
TEL(23)六〇七五

◎当所係員が出張映写もいたします。

当所の巡回スライド及びテープ名

(A) 商店経営シリーズ

1 サービスとは。
2 販売効率をあげるには。
3 上手なお客の応待法。
4 上手なお店の広告戦略。
5 経営改善への道。
6 お客は常に正しい。
7 販売値段は一つしかない。
8 お客は満足をかう。
9 商店における陳列と照明。
10 〃 〃 （最寄品の部）
11 新しい販売。
12 商店街活動。
13 包装の仕方。（基本編）
14 〃 （応用編）
15 品質表示と販売促進。
16 繁栄する商店街。
17 店頭販売の秘訣。（接客編）
18 〃 （陳列編）
19 これからの小売商店の生きる道。
20 今日の店舗、明日の繁栄。
21 税金を怖れない経営。
22 貴方にも開かれている金融の窓口
23 働きよい店、のびる店。
24 若い芽を育てよう。
25 みんなで街づくり。
26 商店の労務管理（上）
27 〃 （下）
28 これからの商店主婦。
29 お客さまの買物心理。
30 店員の一日（上）（新巻）
31 〃 （下）（新巻）
32 貴方にも出来る店舗の診断（新巻）
33 安心を積立てる。（新巻）
34 これからの商工青年。（新巻）
35 上手な仕入、下手な仕入。（新巻）
36 繁への近道
37 新しい販売方法　品質表示
38 販売促進あの手この手

(B) 工場経営シリーズ

1 カギは貴方が握っている。
2 ぼやぼやしちゃいられない。
3 やさしい複式簿記。
4 新しい人間関係。
5 人間関係のポイント。
6 あなたもコストダウン出来る。
7 我々は原価を作っている。
8 下請企業の経営改善。
9 売れる製品の作り方。
10 所得税のいろは。
11 中小企業の産業安全。
12 品質管理とは。
13 あなたにもできる工場診断。
14 新巻企業を伸ばす資金繰り。

(C) 実務訓練関係

1 正しい電話の応接。
2 正しい受付と接待の仕方。
3 正しい態度。
4 積極性を伸ばすには。
5 命令の受け方、報告の仕方。
6 会議の開き方。
7 話し方の技術。
8 T・W・Iとは。
9 教え方の四段階。
10 人を協力させるには。
11 作業分析。
12 安全。
13 電話の心得。
14 停れ、見よ、そして訊ねよ。
15 職場のモラール。
16 新しい労使の在り方。
17 店員訓練。
18 楽しい職場を作るには。
19 新時代の社員として。（組織と個人の調和）
20 訪問のしかた、話しかた（販売を成さ功せるには。）
21 従業員と共に
22 明るい明日をきづくために（やさしい帳簿のつくり方）

内　　外　　国
特許・実用新案・意匠・商標
出願・審判・鑑定・相談・侵害事件・訴訟
（奈良商工会議所中小企業相談所顧問・相談日第３木曜日）

蔦田内外国特許事務所

弁理士　蔦　田　璋　子

大阪市東区内本町橋詰町３０番地
（堺筋本町東へコクサイホテル南50メートル）
電話 大阪（06）941—0702～0704

引越、荷造輸送の御用命は
親切丁寧な　日本通運へ

通

奈良市大宮町一丁目一番地七号
日本通運株式会社奈良支店
支店長　森　上　三　郎
電話奈良㉓自一一二六一至一一二六八（代表）
貨物取扱所　電話奈良㉓五四六四～八二七八八～九

事業種目
鉄道貨物、トラック輸送、倉庫事業、国際輸送、航空、海運、港湾運送、観光業務、引越荷造

昭和四十五年八月二十八日　印刷
昭和四十五年八月三十一日　発行
編集兼発行人　奈良市東向中町六　中村貞三
印刷人　奈良市尼辻町一丁目五七七　近東弘七
印刷所　奈良市尼辻町一丁目五七七　共同精版印刷株式会社
発行所　奈良市東向中町六　奈良商工会議所　電話奈良㉓六〇七五（代）

奈良市小売物価動向表

品目 ＼ 月別 ＼ 地域別		44年 8月	〃 9月	〃 10月	〃 11月	〃 12月	45年 1月	〃 2月	〃 3月	〃 4月	〃 5月	〃 6月	〃 7月
総平均	奈良	118.4	119.2	119.9	120.3	120.3	120.7	121.8	121.4	122.8	122.8	122.5	123.9
	大阪	111.6	111.8	112.6	111.9	111.6	113.6	112.7	112.8	113.5	113.7	113.0	114.5
	東京	110.8	112.5	113.7	113.9	114.6	115.3	116.0	115.8	116.6	114.6	114.0	113.7
食料品	奈良	123.7	124.1	125.3	125.9	125.4	126.0	128.0	126.8	127.4	126.6	125.7	128.0
	大阪	120.5	120.5	120.8	119.8	118.7	124.4	122.0	122.4	124.0	123.7	121.8	125.4
	東京	114.2	117.0	118.0	117.7	119.0	120.3	122.4	121.2	121.7	117.1	115.0	114.9
穀類	奈良	139.1	139.1	139.1	139.2	139.2	139.2	139.2	139.2	139.4	139.4	139.4	139.4
	大阪	130.3	130.3	130.3	130.3	130.3	131.0	131.0	131.0	131.0	131.0	131.0	131.5
	東京	131.8	130.0	132.3	132.3	132.3	132.5	132.8	132.8	132.9	133.0	133.0	133.2
粉、粉製品	奈良	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	105.2	105.2
	大阪	115.5	115.5	115.5	115.5	115.5	115.5	115.5	115.5	115.5	115.8	115.8	120.3
	東京	106.3	105.8	105.8	105.8	105.8	105.8	105.8	106.9	106.9	109.1	109.9	109.1
野菜	奈良	113.1	130.7	125.5	128.8	132.3	136.4	166.0	165.7	190.8	175.2	142.5	146.3
	大阪	140.8	149.8	152.3	135.2	112.7	139.9	162.1	189.8	206.2	212.0	145.9	162.5
	東京	99.8	101.0	114.8	98.7	96.1	114.1	141.3	149.4	183.1	142.5	102.8	95.9
果物	奈良	119.8	110.3	106.3	114.7	114.3	135.0	129.5	109.5	99.7	84.4	94.3	136.6
	大阪	155.7	172.4	133.2	100.4	106.6	134.3	102.3	94.1	133.1	102.3	126.7	183.1
	東京	126.6	138.4	117.7	124.3	137.9	154.4	173.3	173.0	169.5	150.7	161.6	138.2
鮮魚介	奈良	133.5	126.3	141.3	144.3	158.7	152.2	157.8	150.7	143.2	149.5	144.2	156.1
	大阪	151.0	140.7	149.7	162.7	152.1	173.4	174.4	167.8	171.9	179.7	163.4	199.0
	東京	127.3	142.3	139.6	130.0	135.8	143.5	149.0	151.9	141.3	139.4	124.0	128.7
乾物	奈良	136.3	140.6	153.3	153.3	123.7	123.7	118.9	119.8	120.6	125.5	125.5	125.5
	大阪	116.1	116.1	116.1	116.1	116.8	133.4	132.5	132.5	132.5	132.5	132.5	132.5
	東京	149.9	152.6	156.8	162.6	159.7	154.0	145.0	133.3	126.9	123.0	123.5	122.8
畜産食品	奈良	138.1	139.4	139.4	139.4	139.4	139.4	139.4	139.4	140.9	140.4	139.4	140.6
	大阪	129.7	128.7	132.3	130.5	130.5	132.0	132.0	132.0	130.6	127.8	128.3	129.7
	東京	109.4	115.9	119.6	121.6	124.1	124.1	124.2	117.8	114.5	105.8	106.4	110.0
調味料	奈良	100.7	100.7	100.7	100.7	101.6	101.6	101.6	101.6	101.6	101.6	101.6	101.6
	大阪	100.5	100.5	100.5	100.5	100.5	101.3	101.3	101.3	101.3	101.5	101.5	103.4
	東京	100.4	100.6	100.7	100.7	101.4	101.6	102.5	102.5	102.5	103.3	104.1	105.4
加工食品	奈良	107.5	107.5	107.5	107.5	107.5	107.5	118.0	118.6	118.0	118.0	118.0	118.0
	大阪	113.4	113.3	113.3	113.3	113.3	113.9	113.9	113.9	113.9	114.2	114.2	115.5
	東京	100.0	100.5	101.3	101.2	100.8	100.6	101.3	101.6	102.3	102.4	102.2	101.9
菓子	奈良	107.2	107.2	107.2	107.2	107.2	107.2	107.2	107.2	107.2	107.2	107.2	107.2
	大阪	101.3	101.3	101.3	101.3	101.3	101.3	101.3	101.3	102.6	102.6	102.6	103.0
	東京	107.4	108.7	109.3	109.3	109.3	109.3	109.3	109.3	110.4	110.5	110.3	110.5
嗜好品	奈良	117.3	117.3	117.3	117.3	117.3	117.3	117.3	117.3	117.3	117.3	117.3	117.3
	大阪	114.6	114.6	116.3	116.3	116.3	116.3	116.3	116.3	116.3	116.8	116.8	116.8
	東京	114.4	114.7	114.4	114.4	114.4	114.4	114.4	114.4	114.4	114.8	114.9	114.8
繊維品	奈良	113.9	118.6	118.6	118.6	118.6	118.0	118.0	118.4	124.0	126.7	127.0	127.0
	大阪	107.6	107.8	108.1	108.5	108.5	107.9	107.7	107.6	108.0	108.0	108.0	108.0
	東京	102.4	104.4	107.0	107.4	108.4	107.8	106.8	106.9	108.3	107.2	107.1	107.2
建材家具	奈良	113.9	119.8	119.8	119.8	120.3	120.3	124.0	124.6	124.6	124.0	125.9	125.9
	大阪	107.5	107.5	107.5	107.5	107.5	107.5	107.5	107.5	107.6	109.1	109.8	110.3
	東京	117.8	118.2	119.6	119.6	119.6	120.2	120.1	120.8	120.8	121.8	121.8	120.0
燃料	奈良	106.4	106.4	107.2	107.2	108.9	108.9	108.9	108.9	108.9	108.9	108.9	108.9
	大阪	106.7	106.7	110.8	110.8	110.8	110.8	110.8	110.8	110.8	110.8	110.8	110.8
	東京	98.3	98.4	98.9	99.7	99.9	100.2	100.8	100.7	100.5	100.5	100.5	100.6
機械器具	奈良	119.8	101.4	101.4	101.4	101.4	101.4	101.4	101.4	107.4	101.7	101.7	101.7
	大阪	100.2	100.2	100.2	100.2	100.2	100.2	100.2	100.2	100.2	100.6	100.6	100.6
	東京	98.3	98.1	98.1	98.1	98.1	98.1	97.9	98.1	98.4	98.9	99.9	99.9
雑品	奈良	120.4	120.4	120.7	121.5	122.9	123.6	123.8	124.1	125.8	125.3	125.3	127.0
	大阪	105.4	105.6	106.3	107.2	107.7	107.6	107.6	107.6	107.6	108.1	108.1	108.0
	東京	115.3	116.0	116.7	117.8	118.2	118.5	118.5	113.9	121.4	121.4	122.7	122.3

（注）此表は昭和四十年を基準とした月別三都市比較小売物価指数で調査対象品目二〇二を全国の会議所において毎月一斉実施されるものであります。

KING



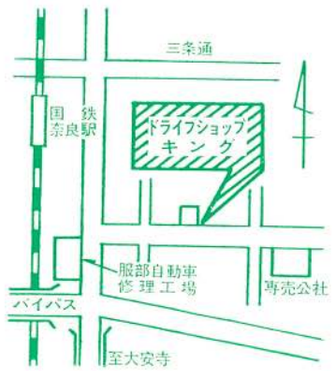
◎部品部 各種外車・国産車部品
付属品、工具

◎用品部 日本ドライブショップチェーン加盟店
J. A. F. 取扱店
アクセサリー・ドライブ用品

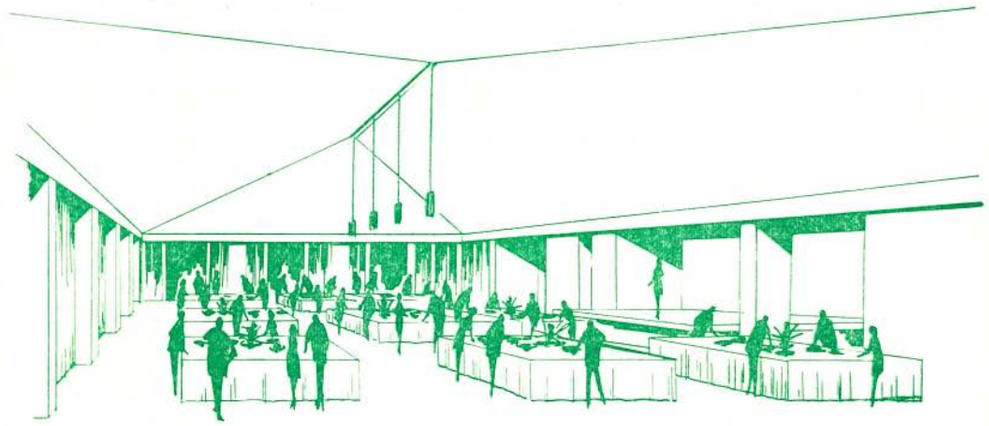
株式会社 キング商會

奈良市杉ヶ西町35―2(専売公社通り)

TEL 奈良 (0742) 22―0106㈹

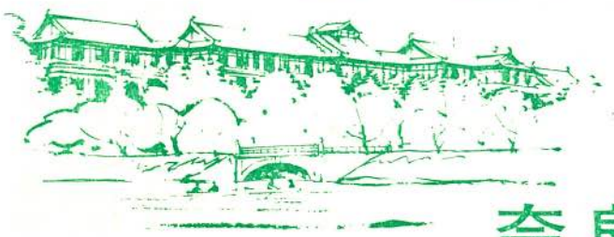


皆様の近代合理的なご家庭の延長としてお気軽にご利用下さい



◀優雅な伝承美を現代風にアレンジした新宴会場「金剛の間」

（奈良ホテル別館）近鉄奈良駅上 電話 0742（24）3101



奈良ホテル

〈630〉奈良・奈良公園内　電話0742(23)4101
東京案内所　中央区銀座7丁目金城ビル　電話03(572)8301
名古屋案内所　中村区西柳町名古屋都ホテル内　電話052(582)7871
常務取締役 支配人 友田御酒蔵

奈良県に本店のある
皆様の銀行



株式会社 三榮相互銀行

取締役社長 野村萬作

本店 奈良市下三条町八番地
支店 下市町、高田市、桜井市
天理市、五条市、大阪市
上市町、西大寺町
生駒町東生駒